Ⅵ　引当外退職給付増加見積額	159,950,717
Ⅶ　機会費用	
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	0
Ⅷ　（控除）法人税等及び国庫納付額	△　429,647,803
Ⅸ　行政サービス実施コスト	53,361,852,732

重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」」（平成27年１月27日改訂）並びに「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するＱ＆Ａ」（平成28年２月改訂）を適用して、財務諸表等を作成しております。

ただし、「独立行政法人会計基準」第43及び「独立行政法人会計基準注解」注39の規定については、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」附則第８条により経過措置を適用していることから、経過措置終了まで、現行セグメント区分に基づくセグメント情報の開示を行っております。

また、「独立行政法人会計基準」第81、「独立行政法人会計基準注解」注60、注61の規定については、経過措置を適用していることから、改訂前の第81、注60を適用しております。

１．運営費交付金収益の計上基準

収益化単位の業務及び管理部門の活動ごとの見積り費用と実績費用の管理体制を構築することに一定の期間を要するため、経過措置を適用し、費用進行基準を採用しております。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	２～50年
構築物	２～60年
機械装置	２～22年
車両運搬具	２～７年
工具器具備品	２～15年

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

特許権等	２～15年

また、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（３～５年）に基づいております。

特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

３．賞与に係る引当金及び見積額の計上基準（民間研究促進業務勘定を除く）

役職員の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、事業年度末に在職する職員について、当期末の引当外賞与見積額から前期末の引当外賞与見積額を控除して計算しております。

４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準（民間研究促進業務勘定を除く）

役職員の退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在職する役職員について、当期末の自己都合退職金要支給額から前期末の自己都合退職金要支給額を控除した額から、退職者にかかる前期末退職給付見積相当額を控除して計算しております。

また、国からの出向職員に係る退職給付見積額の当事業年度増加見積額についても合わせて計上しております。

５．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

⑵　賞与引当金

役職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。なお、農業技術研究業務勘定、基礎的研究業務勘定、農業機械化促進業務勘定では、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上しておりません。

⑶　退職給付引当金

農業技術研究業務勘定、基礎的研究業務勘定、農業機械化促進業務勘定では、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。民間研究促進業務勘定では、国等からの出向者である役職員については、退職手当も支給しないこととされているため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在職する役職員について、当期末の自己都合退職金要支給額から前期末の自己都合退職金要支給額を控除した額から、退職者にかかる前期末退職給付見積相当額を控除して計算しております。

６．有価証券の評価基準及び評価方法

⑴　満期保有目的の債券

取得差額がないものは原価法、取得差額があるものは償却原価法（定額法）を採用しております。

⑵　関係会社株式

移動平均法による原価法（持分相当額が下落した場合には、持分相当額）を採用しております。

７．たな卸資産の評価基準及び評価方法

⑴　製品

最終仕入原価法を採用しております。

⑵　未成受託研究支出金

個別法による原価法を採用しております。

⑶　消耗品及びその他の貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

８．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

平成28年４月１日付け事務連絡「「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を受けた平成27事業年度財務諸表における行政サービス実施コスト計算書の機会費用算定の取扱いについて（留意事項）」（総務省行政管理局、財務省主計局法規課公会計室）に基づき、０％で計算しております。

９．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式を採用しております。

注記事項

１．貸借対照表

⑴　運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額	1,595,314,239円
⑵　運営費交付金から充当されるべき退職一時金の見積額	26,584,422,413円
⑶　国等からの出向職員に係る退職一時金の見積額	70,623,722円